

IBM Incentive Compensation Management on Cloud

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

1.1 IBM Incentive Compensation Management on Cloud

この基本「クラウド・サービス」は、販売手数料および賞与プログラムなど、変動する支払額を計算、報告および管理するためのプロセスを自動化するものです。各基本「クラウド・サービス」には、実稼働インスタンス 1 件、非実稼働インスタンス 1 件および最大 3 年間のデータ履歴が含まれます。「実稼働」インスタンスは、「クラウド」環境におけるオフリングの完全な生産的使用を可能にします。

「クラウド・サービス」には、報酬制度のロジックを構築し、報告書を作成し、「クラウド・サービス」の局面を構成するために使用される管理クライアントが含まれます。また、営業担当員、運用スタッフおよびマネージャーがダッシュボードを閲覧し、Web インターフェースを通じて特定の機能 (例えば、従業員に送付される前に報酬制度に関する文書を承認する) を実行できる Web ポータルが含まれます。

本「クラウド・サービス」には、以下の災害復旧およびコンテンツのバックアップの各サービスも含まれます。

- 壊滅的な状況が生じた場合 (「不可抗力」として定義される壊滅的な状況とは、天災、テロリズム、労働争議、火災、洪水、地震、暴動、戦争、政府による法令、命令もしくは制限、ウィルス、サービス妨害攻撃およびその他の悪意ある行為、ユーティリティおよびネットワーク接続の障害、または IBM が合理的に制御できない「クラウド・サービス」が利用できなくなるその他の原因をいいます。)、IBM は、IBM のデータセンター・ネットワークで、ハードウェア、ソフトウェアおよびネットワーク・インフラストラクチャーを利用することにより、お客様の「クラウド・サービス」へのアクセスを復元して、14 日以内に運用を再開できるように努力します。
- 復旧対象のコンテンツ・データ・セットのコンテンツの喪失から 24 時間以内に、以下に定めるとおり、最新のコンテンツのバックアップを用いて環境が復旧されます。
- コンテンツのバックアップ: 毎日バックアップを取り、1 次ロケーションでの「不可抗力」に該当する出来事に備えてオフサイトにコピーします。IBM は周期的にバックアップを保持する: 7 日毎に、完全なデータベース・バックアップを取り、各週の残りの 6 日間については毎日、比較差分バックアップを取ります。IBM は、最新の 7 日間の日次差分バックアップおよび直前の 4 回の完全バックアップ (28 日間のアクティビティをカバーします。) を保持します。新しい完全バックアップが作成されると、最も古いバージョンは廃棄されます。バックアップは、保存の際にディスク・ベースのバックアップ・システムに、またオフサイトへの伝送中に暗号化するものとします。

1.2 IBM Incentive Compensation Management for Transaction Based Payees on Cloud

このオプションは、「クラウド・サービス」を使用するための単一の「取引ベースの受取人」に対する使用許諾をお客様に提供します。「取引ベースの受取人」は、現在、直接または間接にお客様と契約しており、取引による報酬を受領する目的で「クラウド・サービス」によって管理または追跡される「適格参加者」(後述の「課金単位」セクションで定義されているとおりです。) をいいます。

1.3 IBM Incentive Compensation Management for Non-Transaction Based Payees on Cloud

このオプションは、「クラウド・サービス」を使用するための単一の「非取引ベースの受取人」に対する使用許諾をお客様に提供します。「非取引ベースの受取人」は、現在、直接または間接にお客様と契約しており、取引ベースではない報酬 (賞与および管理対象の経営目標を含みますが、これらに限定されません。) を受領する目的で「クラウド・サービス」によって管理または追跡される「適格参加者」をいいます。

1.4 IBM Incentive Compensation Management for Inactive Payees on Cloud

このオプションは、「クラウド・サービス」を使用するための単一の「非アクティブ受取人」に対する使用許諾をお客様に提供します。「非アクティブ受取人」は、現在、直接または間接にお客様と契約していないものの、引き続き「クラウド・サービス」によって管理または追跡される「適格参加者」です。

1.5 IBM Incentive Compensation Management for Administrative Users on Cloud

このオプションは、「クラウド・サービス」を使用するための単一の「管理ユーザー」に対する使用許諾をお客様に提供します。「管理ユーザー」とは、インセンティブ制度の構築または継続的な管理に関与する個人をいいます。

1.6 IBM Incentive Compensation Management Data Volume on Cloud

お客様は毎月、「クラウド・サービス」で処理されるお客様データの量をカバーするのに十分な数の IBM Incentive Compensation Management Data Volume 使用許諾を取得する必要があります。IBM Incentive Compensation Management Data Volume 使用許諾は、本書の「課金単位」セクションに規定された「百万レコード行」単位で販売されています。データ量は「クラウド・サービス」を通じて監視され、監査の対象となる場合があります。

1.7 IBM Incentive Compensation Management Single Tenant Premium on Cloud

このオプションは、専用の物理データベース・サーバーをお客様に提供します。注文の完了を通じて資格を得ている場合には、その他の当事者のデータベースと物理的にサーバーを共有することはありません。

1.8 IBM Incentive Compensation Management Additional Production Instance on Cloud

受取人の初回の注文で、1つの「実稼働」インスタンスおよび1つの「非実稼働」インスタンスが提供されます。注文の完了を通じて権利を得ている場合には、このオプションは「クラウド・サービス」の追加の「実稼働」インスタンスになります。

1.9 IBM Incentive Compensation Management Additional Non-Production Instance on Cloud

受取人の初回の注文で、1つの「実稼働」インスタンスおよび1つの「非実稼働」インスタンスが提供されます。注文の完了を通じて権利を得ている場合には、これは「クラウド・サービス」の追加の非実稼働インスタンスになります。これはお客様の非実稼働活動の一部としてのみ利用できます。

1.10 IBM Incentive Compensation Management Data History Premium on Cloud

お客様が Data History Premium on Cloud オプションを購入される場合、「クラウド・サービス」には、基本「クラウド・サービス」に含まれている3年のデータ履歴ではなく、最高7年のデータ履歴が含まれます。

1.11 IBM Incentive Compensation Management Disaster Recovery Premium on Cloud

お客様が Disaster Recovery Premium on Cloud オプションを購入される場合、IBM は、「クラウド・サービス」を運用する IBM の能力の崩壊を招く「不可抗力」イベント(上記の第 1.1 項)から5日以内に「クラウド・サービス」の運用を再開できるようにします。

1.12 IBM Incentive Compensation Management Premium Performance on Cloud

このオプションは、お客様が購入済みの IBM Incentive Compensation Management on Cloud の単一の実稼働インスタンス、QA インスタンス、または開発インスタンスについてパフォーマンスの向上をお客様に提供します。IBM は、IBM がお客様のモデルに合わせて最適化する PureData Systems Mako Ultralite (または同じように互換性のある)アプライアンスを使用して「クラウド・サービス」を提供することにより、このパフォーマンスの向上を提供します。

1.13 IBM Incentive Compensation Management Premium Performance Plus on Cloud

このオプションは、お客様が購入済みの IBM Incentive Compensation Management on Cloud の単一の実稼働インスタンス、QA インスタンス、または開発インスタンスについてパフォーマンスの向上をお客様に提供します。このオプションは、IBM がお客様のモデルに合わせて最適化する PureData Systems Mako 6

(または同じように互換性のある) アプライアンスを使用して「クラウド・サービス」を提供することにより、IBM Incentive Compensation Management Premium Performance on Cloud よりも高いパフォーマンスを提供します。

1.14 IBM Incentive Compensation Management with Watson Analytics on Cloud

この「クラウド・サービス」オプションは、クラウドでの統一されたアナリティクス・エクスペリエンスを提供し、ユーザーが、IBM Watson Analytics の機能により、それぞれのビジネスに影響を及ぼす要因に焦点を当てることができます。データ・アクセスおよび予測分析の手順を自動化することにより、「クラウド・サービス」は隠れたパターンと関係を特定および説明し、その状況に至った理由について理解を深めます。IBM Watson Analytics 機能は「IBM SaaS」オファリングに保管されているデータを使った使用のためにのみ提供されます。

この「クラウド・サービス」オプションには、以下の機能が含まれます。

- ユーザー・エクスペリエンスへの関与 – ユーザーがデータを理解したり、データと対話したりできる形式でのデータや洞察の提示。
- データ・ディスカバリー – 視覚的にデータを探り、データと対話してパターンを発見し、洞察を導き出します。
- ガイド付き分析ディスカバリー – 統計上の相関とキー・ドライバー・アナリシスを自動的に実行する組み込みの予測分析。
- 自然言語ダイアログ – 一般的ビジネス用語を使用したキーワード方式の英語インターフェースによるデータとの対話。
- データ・アクセス – お客様の分析用のデータに自動的にアクセスした後、そのデータの準備態勢を独自にスコア付けします。その際、結果を損なう可能性のあるデータの問題に焦点を当てます。
- 10,000,000 行以下および 500 列以下の .xls、xlsx または csv のファイルをロードします。
- 100 GB のストレージ総容量 (ただし、データ・ストレージには、クラウド環境へロード済みのソース・ファイルおよびアプリケーション内で作成済みのコンテンツが含まれます。)
- PPT ファイル形式でエクスポートします。
- インフォグラフィック
- DropBox、Box、および Microsoft OneDrive への接続

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件 (お客様の責任を含みます。) がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります (現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

IBM Incentive Compensation Management on Cloud バージョン 10

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=1413346322980>

IBM Incentive Compensation Management on Cloud バージョン 8.1 から 9.0.2

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=70900270FD4B11E78A3D89071F4CC7B0>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合(「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。)には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。)を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」が利用できず、業務に重大な影響が及んだことを最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。)に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対する年額料金の 12 分の 1 の 10% を超えないものとします。

バンドルされた「クラウド・サービス」の場合 (個別の「クラウド・サービス」オフリングをパッケージ化し、単一オフリングとして、単一の合算料金で販売しているもの)、補償は、バンドルされた「クラウド・サービス」に対する 1 つにまとめられた月額料金に基づいて計算されるものであり、各個別「クラウド・サービス」に対する月額サブスクリプション料金に基づいて計算されるものではありません。お客様は、1 つの個別「クラウド・サービス」に関する請求のみ、一度にまとめて提出することができます。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における 「月額サブスクリプション料金」*の割合)
99.9% 未満	2%
99% 未満	5%
95% 未満	10%

*「クラウド・サービス」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、オンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM の IBM Software as a service support guide (https://www-01.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html) には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオフリングとして提供されるものではありません。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「許可ユーザー」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。お客様は、直接または間接のいかなる方法においても (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを通じて) 「クラウド・サービス」へのアクセスを与えられた特定の「許可ユーザー」ごとに、個別に専用のエンタイトルメントをいずれかの手段により取得しなければならないものとします。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」へのアクセスを与えられた「許可ユーザー」の数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用が可能な「クラウド・サービス」の「インスタンス」ごとに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「アクセス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「アクセス」とは、「クラウド・サービス」を利用するための権利です。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」を利用するために、1 件の「アクセス」エンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「適格参加者」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「クラウド・サービス」が管理または追跡するサービス提供プログラムに参加できる各個人または法人は、「適格参加者」です。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に、「クラウド・サービス」内で管理または追跡されるすべての「適格参加者」をカバーするために十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

- 「100万レコード・ライン」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「レコード」とは、「クラウド・サービス」によって管理される任意の物理的または電子的な文書に相当するデータ(発着信詳細記録、インボイス、計画書、発注書、見積書、受領証、申告書、売約定書、一覧表、および出荷通知書を含みますがこれらに限定されません。)を意味します。「レコード行」は、「クラウド・サービス」を使用して処理される「レコード」内の行項目です。「100万レコード行」のエンタイトルメントそれぞれは、100万件の「レコード行」に相当します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」によって処理される「レコード行」の総数をカバーするのに十分な「レコード行」のエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「レガシー・ペイイー」、「レガシー・ストア」、および「レガシー契約」-「クラウド・サービス」の利用資格を得る際の課金単位です。レガシー課金単位タイプについては、IBMは、もはや積極的な販売活動を行っておりません。ただし、IBMは、その独自の裁量において、「レガシー」エンタイトルメントのタイプに基づいて、特定のバージョンの「クラウド・サービス」(以下「レガシー SaaS」といいます。)を利用するための、お客様の既存のエンタイトルメントの範囲を拡大させることに同意する場合があります。「レガシー」課金単位タイプに基づき取得された「クラウド・サービス」オファリングは、「PoE」の「クラウド・サービス」名の中に「レガシー」と表記されます。お客様による「レガシー SaaS」全体の利用には、お客様が「レガシー SaaS」を利用する資格を最初に取得した際に適用された契約(以下「レガシー契約」といいます。)に定める課金単位条件が適用されます。いかなる場合も、「レガシー SaaS」を利用するお客様の権利が、「レガシー契約」の条件により「PoE」に定める金額を超過して拡大すると解釈されることはなく、また、指定された「レガシー SaaS」の課金単位条件以外の条件が、当該「クラウド・サービス」オファリングの利用に適用されるとみなされることもありません。

5.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

5.3 リモート・サービス料金

リモート・サービスの料金は、かかるリモート・サービスの「取引文書」に記載された料金で請求され、リモート・サービスが使用されたか否かにかかわらず、購入から90日後に満了となります。

オンデマンド・リモート・サービスの料金は、発注された場合、「取引文書」に記載された料金で請求されます。

5.4 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBMは請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

5.5 検証

お客様は、i) IBM およびその独立監査人がお客様の本契約の遵守状況を検証するために合理的に必要となる記録、システム・ツールからの出力を保持し、要求に応じて提供し、ならびに ii) かかる検証の結果必要と判断されたエンタイトルメントを、IBMのその時点で最新の料金ですみやかに注文して支払うほか、その他の料金および債務を、IBMの請求書の記載に従い支払うものとします。これらの遵守状況検証義務は、該当する「クラウド・サービス」の有効期間中、およびその後の2年間有効に存続します。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及できることに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

7.2 コンテンツの破棄

IBM は、「クラウド・サービス」の契約期間の満了時もしくは解約時、またはそれ以前のお客様からの要求に従い、お客様のデータまたはコンテンツを破棄します。

7.3 非実稼働 (Non-Production) に関する制限

「クラウド・サービス」が「非実稼働用」に指定されている場合、「クラウド・サービス」は、お客様の非実稼働活動の一環 (テスト、性能調整、故障診断、ベンチマーキング、ステージング、品質保証活動または公開されたアプリケーション・プログラミング・インターフェースを使用する社内使用の「クラウド・サービス」に対する追加または拡張の開発を含みますが、これらに限られません。) としてのみ、使用することができます。

7.4 遵守性管理プログラム

「クラウド・サービス」は、お客様が法規、規格または慣行に基づく遵守義務を満たすことを支援するために使用することができます。「クラウド・サービス」が提供するいかなる指示、提案する使用法、またはガイダンスも、法律上、会計上、またはその他の専門的な助言ではなく、お客様はお客様自身で法律上またはその他の専門的な助言を得るものとします。お客様は、お客様とお客様の活動、アプリケーション、およびシステムがあらゆる適用法規、規格、および慣行に準拠していることを保証する責任を単独で負うものとします。「クラウド・サービス」の使用は、あらゆる法規、規格、または慣行を遵守するものであることを保証するものではありません。

7.5 お客様の「企業」グループ外ユーザー

「クラウド・サービス」において、お客様は、お客様の「企業」グループ外ユーザーにアクセスを提供することができます。当該ユーザーは、「クラウド・サービス」ユーザーとみなされ、適切な使用許諾を取得しなければならないものとします。「クラウド・サービス」ユーザーが本条件を確実に遵守することについて、引き続きお客様が責任を負うものとします。

7.6 第三者の Web サイトおよびサービス

お客様または「クラウド・サービス」ユーザーが、第三者の Web サイトとの間、または「クラウド・サービス」にリンクされた、または「クラウド・サービス」からアクセス可能な他のサービスに「コンテンツ」を送送する場合、お客様および「クラウド・サービス」ユーザーはすべてのかかるコンテンツの伝送を行うことに対する同意を IBM に提供するものとします。ただし、かかる伝送は、お客様と第三者の Web サイトまたはサービスの間でのみ行われます。IBM は、かかる第三者のサイトまたはサービスに対し、いかなる保証または表明もするものではありません。また、これらに対するいかなる責任も負いません。

7.7 禁止事項

以下の用途での使用は、Microsoft により禁止されています。

高リスク使用の禁止: お客様は、「クラウド・サービス」の障害が生命の危険、重大な人身傷害もしくは重大な物的損害または環境被害を招く可能性のあるアプリケーションまたは状況(以下「高リスク使用」といいます。)で、「クラウド・サービス」を利用しないものとします。「高リスク使用」には、航空機、またはその他の人の大量輸送手段、核施設、化学施設、生命維持装置、体内埋込型医療機器、自動車、または兵器システムが含まれますが、これらに限定されるものではありません。「高リスク使用」には、その不具合が生命の危険、重大な人身傷害もしくは重大な物的損害または環境被害につながるものない構成データ、エンジニアリングもしくは構成ツール、またはその他非制御アプリケーションを保管するための管理を目的とした「クラウド・サービス」の利用は含まれません。これらの非制御アプリケーションは、制御アプリケーションと通信しますが、直接、または間接的に制御機能の責任を負うものではありません。